

ため池を**所有・管理**されている方へ

しまねため池

保全管理

サポートセンター

ため池サポート本格始動

令和3年(2021)

1月20日開設

ため池を『保全・管理』するためのご相談を
専門のスタッフが承ります。

ため池に関する相談窓口（水土里ネット島根）

毎週 月～金 曜日

※土日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は除く。

8:30～12:00 / 13:00～17:15

TEL:0852-32-4141 / FAX:0852-24-0848

E-mail:smnsupport@shimanedoren.or.jp

- ため池にかかる相談、現地指導
- 補修等に関する技術的な指導・助言
- 現地パトロール
- 対策工法の検討・助言 など

しまねため池保全管理サポートセンター

〒690-0876

松江市黒田町432-1 島根県土地改良会館2F

TEL:0852-32-4141 / FAX:0852-24-0848

E-mail:smnsupport@shimanedoren.or.jp

【設置者】島根県

【運営受託者】島根県土地改良事業団体連合会
（水土里ネット島根）



しまねため池保全管理サポートセンター

設置の経緯

近年、台風等による大雨や大規模な地震によって農業用ため池が被災するケースが多発しています。

このため、ため池を所有・管理されている方に、ため池の適正な保全管理や豪雨などに対する安全性の確保に必要な対策を講じていただくため、専門技術者による相談対応や現地での助言などを行う『ため池保全管理サポートセンター』を設置することとしました。

サポートセンターの役割

▶ ため池にかかる相談

ため池に関する応急対策、補修、廃止、点検・管理方法や地元の管理体制づくりなどの相談に対応します。

▶ 専門技術者による現地対応

必要に応じて現地の状況を確認し、応急対策の可否、補修の必要性、点検・管理方法など技術的な指導や助言を行います。

▶ 現地パトロール

巡視が必要なため池（防災重点農業用ため池）は、要請があった場合、梅雨期や台風時期前後において現地の状況を確認します。また、対策優先度が高いため池についても計画的に現地パトロールを行います。

▶ 対策工法の指導・助言

現地確認及び現地パトロール結果において、早急な対応が必要と判断されたため池については、応急措置の対応方法や応急対策工法を検討し助言を行います。

ため池に関するお問い合わせは、島根県及び市町村でも対応しています

(問い合わせ先)

島根県農林水産部農地整備課防災グループ (TEL : 0852-22-5145)
各農林振興センターまたは各県土整備事務所
各市町村農地防災事業担当課